

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

夏季賞与に係る金額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 社会福祉法人寿光会 法人本部 拠点(社会福祉事業)

イ 特別養護老人ホーム天恵荘 拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム天恵荘

短期入所生活介護 天恵荘短期入所事業

障害短期入所生活介護 天恵荘短期入所事業

通所介護 デイサービスセンター和心園

ウ 盲養護老人ホーム光明荘 拠点(社会福祉事業)

介護老人福祉施設 盲養護老人ホーム光明荘

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 光明荘

訪問介護 光明荘

エ 養護老人ホーム福寿園 拠点(社会福祉事業)
 介護老人福祉施設 養護老人ホーム福寿園
 特定施設入居者生活介護事業所 福寿園

オ グループホーム恵 拠点(社会福祉事業)
 認知症対応型共同生活介護 グループホーム恵

カ 特別養護老人ホーム諫早中央 拠点(社会福祉事業)
 地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム諫早中央
 短期入所生活介護 特別養護老人ホーム諫早中央

キ 特別養護老人ホーム諫早ニュータウン 拠点(社会福祉事業)
 地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム諫早ニュータウン
 短期入所生活介護 特別養護老人ホーム諫早ニュータウン
 訪問介護 寿光会ヘルパーステーション
 居宅介護 寿光会ケアプランセンター

ク 法人本部(公益事業)
 寿光会介護研修センター
 企業主導型保育園「うきうき保育園」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|------------|-------------|---------------|
| 土地 | 383,477,353 | 0 | 0 | 383,477,353 |
| 建物 | 1,812,541,086 | 77,368,060 | 103,269,000 | 1,786,640,146 |
| 合 計 | 2,196,018,439 | 77,368,060 | 103,269,000 | 2,170,117,499 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | | |
|-----|----------|--------------|
| 光明荘 | 土地(基本財産) | 84,730,003円 |
| 光明荘 | 建物(基本財産) | 142,793,046円 |
| | 合計 | 227,523,049円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | | |
|-----|-----------------------|-------------|
| 光明荘 | 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) | 40,044,000円 |
|-----|-----------------------|-------------|

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

| 種類 | 法人 等の 名称 | 住所 | 資産総額 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 の所有 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|----------------|----|------|-------------------|------------------|------------|------------|-----------|------|----|------|
| | | | | | | 役員の 兼務等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 該当なし | | | | | | | | | | | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項

光明荘 拠点区分資金収支計算書における受託事業収益(公費)については、
拠点区分資金収支明細書において業務委託費と内部取引にて相殺されるため
表示されない。

計算書類に対する注記(社会福祉法人 寿光会 法人本部用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 (2) 固定資産の減価償却の方法 定額法
 (3) 引当金の計上基準 賞与引当金
 夏季賞与に係る金額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

4. 抱点が作成する計算書類とサービス区分

当抱点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 社会福祉法人寿光会 法人本部 抱点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 (2) 抱点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 (3) 抱点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-------|------------|
| 土地 | 66,010,616 | 0 | 0 | 66,010,616 |
| 合 計 | 66,010,616 | 0 | 0 | 66,010,616 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(天恵荘用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法 定額法
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金
夏季賞与に係る金額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

4. 抱点が作成する計算書類とサービス区分

当抱点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム天恵荘抱点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 抱点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))

- | | |
|------------|---------------|
| ア 介護老人福祉施設 | 特別養護老人ホーム天恵荘 |
| イ 短期入所生活介護 | 天恵荘短期入所事業 |
| ウ 障害福祉短期入所 | 天恵荘短期入所事業 |
| エ 通所介護 | デイサービスセンター和心園 |

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 建物 | 431,724,740 | 77,368,060 | 22,118,087 | 486,974,713 |
| 合 計 | 431,724,740 | 77,368,060 | 22,118,087 | 486,974,713 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(光明荘用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法 定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金－職員の賞与に備える為、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職共済制度

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 盲養護老人ホーム拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

サービス区分

盲養護老人ホーム 光明荘

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所 光明荘

訪問事業所 光明荘

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 84,730,003 | 0 | 0 | 84,730,003 |
| 建物 | 153,949,724 | 0 | 11,156,678 | 142,793,046 |
| 合 計 | 238,679,727 | 0 | 11,156,678 | 227,523,049 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 84,730,003円

建物(基本財産) 142,793,046円

計 227,523,049円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 40,044,000円

計 40,044,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

拠点区分資金収支計算書における受託事業収益(公費)については、

拠点区分資金収支明細書において業務委託費と内部取引にて相殺されるため表示されない。

計算書類に対する注記(福寿園用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・定額法

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 夏期賞与に係る金額のうち、当該年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済法

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 養護老人ホーム福寿園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

養護老人ホーム 福寿園

特定施設入居者生活介護事業 福寿園

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 建物 | 210,873,257 | 0 | 12,428,261 | 198,444,996 |
| 合 計 | 210,873,257 | 0 | 12,428,261 | 198,444,996 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金收支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(グループホーム恵用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法 定額法
- (3) 引当金の計上基準 賞与引当金 夏期賞与に係る金額のうち、
当該会計年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

4. 抱点が作成する計算書類とサービス区分

当抱点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) グループホーム恵 抱点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
・サービス区分が1つであるため、抱点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))及び抱点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------|
| 建物 | 8,220,421 | 0 | 1,453,756 | 6,766,665 |
| 合 計 | 8,220,421 | 0 | 1,453,756 | 6,766,665 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(諫早中央用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし
 (2) 固定資産の減価償却の方法 定額法
 (3) 引当金の計上基準 賞与引当金 夏期賞与に係る金額のうち、
 当該合計年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- (1) 特別養護老人ホーム諫早中央拠点区分計算書(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
 ア 地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム諫早中央
 イ 短期入所生活介護 特別養護老人ホーム諫早中央

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地（基本財産） | 136,000,000 | 0 | 0 | 136,000,000 |
| 建物（基本財産） | 281,030,827 | 0 | 16,457,834 | 264,572,993 |
| 合 計 | 417,030,827 | 0 | 16,457,834 | 400,572,993 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(諫早ニュータウン用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

夏季賞与に係る金額のうち、当該年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉施設等退職共済法

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 特別養護老人ホーム諫早ニュータウン拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

- ア 介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 講早ニュータウン
- イ 短期入所生活介護 講早ニュータウン短期入所事業
- ウ 訪問介護 寿光会ヘルパーステーション
- エ 居宅介護支援事業所 寿光会ケアプランセンター

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 85,000,000 | 0 | 0 | 85,000,000 |
| 建物 | 627,348,916 | 0 | 33,952,121 | 593,396,795 |
| 合 計 | 712,348,916 | 0 | 33,952,121 | 678,396,795 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(寿光会介護研修センター用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法 定額法

(3) 引当金の計上基準 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職共済法

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

(1) 寿光会介護研修センター拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 該当なし | | | | |
| 合 計 | | | | |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下の通りである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(企業主導型保育園「うきうき保育園用」)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法 定額法

(3) 引当金の計上基準
賞与引当金 夏期賞与に係る金額のうち、
当該合計年度の負担に属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済法

4. 抱点が作成する計算書類とサービス区分

当抱点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 企業主導型うきうき保育園抱点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
・サービス区分が1つである為抱点区分資金収支明細書(別紙③(10))及び抱点区分事業活動明細書(別紙③(11))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 11,736,734 | 0 | 0 | 11,736,734 |
| 建物 | 99,393,201 | 0 | 5,702,263 | 93,690,938 |
| 合 計 | 111,129,935 | 0 | 5,702,263 | 105,427,672 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|------|------|-------------|-------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|------|-----|-------------------|--------------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

| 種類及び銘柄 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------|------|-----|------|
| 該当なし | | | |
| 合 計 | | | |

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし